

**小岩井地区の下水道計画の全体像を示せ**  
第1次計画は26年から29年まで整備



川原 清議員

**問** 下水道整備の市街地区域はほとんど終りの整備が始まると聞いています。次の5点について質問をします。

- ①小岩井地区の整備計画の全体像とスケジュールを伺います。
- ②地区の高齢化が進んでおり、全体計画を前倒しして早期着工が出来ないか伺います。
- ③全てを前倒しして短期間に集中工事が出ないか。
- ④トイレ改造などの費用が必要になるが、住民が活用できる制度はどのようなものがあるか。

**答** ①小岩井地区の整備予定で26年から29年度完成をめざし、東側は30年度から予定します。

②国庫補助の問題などで早期着工は難しいと考えます。

③工事費全体は16億円ですが、早期完成に向けた予算の確保に努めます。

④水洗化の推進でトイレ改造資金の斡旋制度があります。利用した場合は村で負担します。

⑤既存の4割を超える方が合併浄化槽を設



小岩井地区住民への説明会

**ブランド品の今後の販売戦略は**  
産業振興公社を設立し  
特産品等の販売をめざす



春緑クラブ  
日向 清一議員

**問** 焼酎「馬芋ん」の販売実績と成果は。

**答** 昨年は3トンの原料で4600本生産され、テレビ、新聞、タウン情報誌等のメディアを活用し県内に広く周知した結果、予想以上の注文があり早期に完売をしました。

**問** 今後の生産目標を伺います。

**答** 焼酎を応援したいという強い気持ちの表れとして多くのご意見をいただき、来年度は10トンの原料で生産を検討しています。

また、PR方法など来年度の販売戦略について関係団体と協議しています。

**問** 小岩井地区は役場との遠距離にあり、一本木郵便局の様に小岩井郵便局でも印鑑証明や戸籍謄本・抄本など各種証明書類の交付が出来るように委託をしてほしい。

**答** 一本木地区の場合は役場北支所の廃止の関係で郵便局へ業務委託したという事情です。小岩井地区とは事情が違います。

**問** クイックスイートの作付け面積拡大のため耕作放棄地を活用する考えは。

**答** クイックスイートの取組みは五年目を迎える、今年は栽培本数も前年より一万本増加し四万八千本、栽培戸数も76戸と10戸程度増加しています。

作付け面積は2ヘクタールとなり、収量は50トンと見込んでおります。

耕作放棄地の活用は、現状のまま又は若干の手を加えることにより活用可能な耕作放棄地20ヘクタールほどと見込んでいます。

**問** ブランド品の今後の販売方法は。

**答** 「滝沢村」をPRするというのが期間限定や数量限定など、他と差別化を図ることにより農産物や加工品を高価で販売し、生産者の所得を上げることが目標に様々なブランド化戦略を進めて来ましたが、

今後の販売については村として限界があり、産業振興公社など第三セクター設置を検討し酒類など土地販売もめざします。

**【賛否が分かれた案件】**

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	評決議員数	賛成票数	反対票数
議案第12号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	18	1
議案第13号	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	19	15	4
議案第18号	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	19	15	4
発議第4号	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	19	14	5
発議第5号	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	19	14	5

○：賛成、×：反対、△：棄権 ※ 山谷仁議員は議長であるため採決には加わりません。

**【請願】**

**請願第1号** 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2014年度政

**請願第2号** 「地域経済を支える地方財政の充実・強化」を求める請願

**請願の趣旨**

- 1、国は、地域経済の再生のためにも、地方交付税を地方の固有財産として確実に保障すること。
- 2、国は、その時々の政策目的達成のために、地方自治の根幹である財源や職員配置について介入せず、地方自治、住民主権確立のための法整備を行うこと。
- 3、国は、2014年度の地方財政の確立にむけて、歳入、歳入を的確に見積もり、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画の拡大、地方交付税の必要総額を確保すること。
- 4、国は、地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の前算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は厳に慎むこと。
- 5、国は、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、対策を講ずること。
- 6、被災地における地方公務員の給与のあり方については、被災地の職員の実情を踏まえた上で、被災自治体との十分な協議を行うとともに、内陸及び全国からの応援職員の状況も考慮し、不足している職員の確保、育成に向けた新たな財政措置を講ずること。

**<25年度各会計予算> [いずれも原案可決] (千円以下切り捨て)**

議案等番号	会計名	補正額	補正後の総額
議案第1号	一般会計(補正第2号)	7億5119万円	160億9259万円
議案第2号	国民健康保険(第1号)	150万円	49億7410万円
議案第3号	介護保険(第1号)	479万円	29億1409万円
議案第4号	下水道事業(第1号)	4401万円	10億5070万円
議案第5号	農業集落排水事業(第1号)	△162万円	6629万円
議案第6号	簡易水道事業(第1号)	△350万円	2億8692万円
議案第7号	水道事業会計	収益的	収入 - 9億0733万円
		支出 1355万円	8億1014万円
	資本的	収入 -	7083万円
		支出 136万円	5億4719万円

**【6月 議会議員出欠表】** 欠席者なし